

生活道路[※]における自動車の 法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

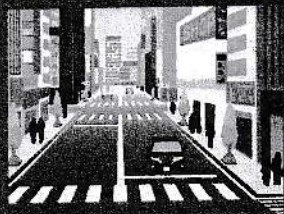
60 km/h → 30 km/h



▽ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▽

①

道路標識又は
道路標示による
中央線又は
車両通行帯が
設けられている
一般道路



②

道路の構造上又は
柵その他の工作物に
より自動車の通行が
往復の方向別に
分離されている
一般道路



③

高速自動車国道のうち、本線
車道並びにこれに接する加速
車線及び減速車線以外のもの

④

自動車専用道路



◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察

交通安全の会だより VOL.1

平戸地区交通安全の会
平戸町・平戸高層・芹ヶ丘
グランパルク・緑の街
電電戸塚団地・平戸住宅
平戸小PTA・平戸台小PTA

平戸地区交通安全の会は、子どもから高齢者までの幅広い世代に交通安全を呼びかけ、交通事故を防ぐために活動しております。
どうぞご理解ご協力の程、よろしくお願いします。

活動報告

4/6(月) 春の交通安全キャンペーン
戸塚駅東口

4/13(月) 総会の準備
4/16(木) 戸塚交通安全母の会連合会
4/20(月) はまっこ交通安全教室 平戸小学校
4/25(土) 広報部会・社協総会

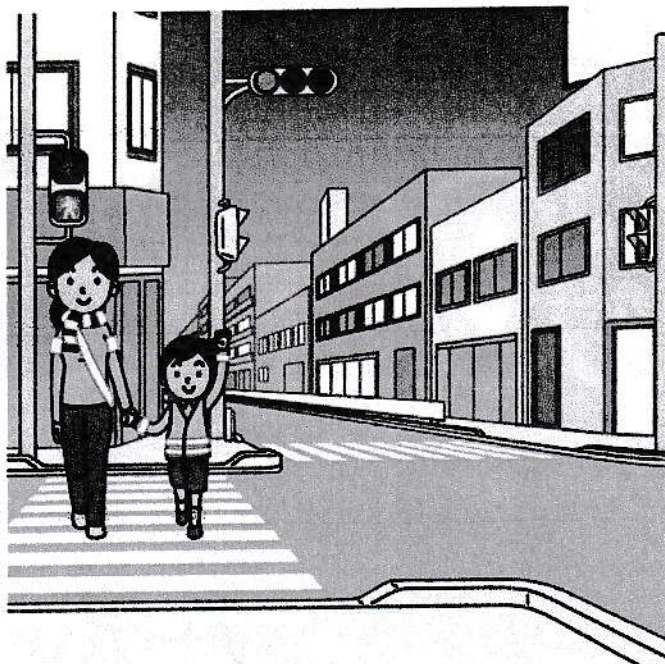
5/11(月) 平戸地区交通安全母の会総会
5/20(水) 戸塚区母の会連合会総会戸塚警察署
5/23(土) 広報部会定例会

6/5(金) はまっこ交通安全教室平戸台小学校
6/8(月) 平戸地区交通安全の会第一回定例会
6/10(水) 安全協会総会戸塚区役所
6/11(木) チャイルドシート装着教室戸塚区役所
6/23(火) 交通安全対策協議会及び功労者表彰式
戸塚区役所

7/4(土) 広報部会歓迎会
7/13(月) 平戸地区交通安全の会第二回定例会
7/24(金) 戸塚区母の会連合会定例会
7/25(土) 広報部会定例会

8/16(日) エンジョイスports実行委員会

令和8年秋の全国交通安全運動重点項目より



「全ての年齢層を対象とした反射材用品、LEDライト、明るい目立つ色の衣服等の視覚効果等の周知と自発的な着用を促す。」

近年夕暮れや夜間に活動する人が増えていきます。塾帰り、犬の散歩、ランニング等の際には、反射材用品を明るい衣服や鞆等につけるようにしましょう。



自転車の交通ルール、道交法・教則・指針が変わり、より安全運転が要求されています。



ながらスマホをやめましょう。自動車運転中だけでなく、歩行中や自転車に乗っているときも、スマホは使用しないようにしましょう。